

産業建設委員会

質 長期影響継続事業者支援金支給費は、連続した6か月間の平均事業収入が前年より3割減少している事業者が対象だが、支援金受給後に収入が増えた場合はどうなるのか。

答 受給後に収入が増えた場合でも支援金の返還を求めるところはない。

質 コンベンション施設の対象が会場面積100平方メートル以上としているが、小規模の施設はどうなるのか。

答 小規模の施設については長期影響継続事業者支援金の対象となる。

質 水道事業に係る管洗浄のための水は有収率に係るのか。

答 有収率の積算に係る有効水量には、事業を行うために管洗浄した数量も含まれているため、洗浄作業や水の入替えを大規模に行うと有収率が低下することになる。

質 下水道事業会計の企業債の残高が130億円近くあるが、将来経営についての考え方は。

答 未整備箇所もあるため、今後とも総務省で示されている繰入金等を活用し下水道整備を進めていきたいと考えている。平成29年度から令和8年度までの経営戦略の期間内は、厳しいながらも現状の料金体系で経営できるものと見込んでいる。



能代終末処理場

質 住宅リフォーム支援事業費の追加理由は。

答 今年度の制度改正で、これまでの実績に関わらず再申請できるようにするため、交付件数が当初の想定より多かったことによるものである。

質 まちづくり計画の策定までの進め方は。

答 計画の策定は令和3年度末となっており、進捗状況については、随時、産業建設委員会等に報告していく。今後、学識経験者、関係団体、市民代表等により構成される策定委員会を設置するほか、市民参加によるワークショップの開催などを行って、幅広い意見を伺っていききたい。庁内においても検討委員会を設置し協議していく。

(伊藤洋文)

議会基本条例策定 特別委員会

9月15日に開催された委員会では、各条文について11回目の検討を行った。

「会派」について

意見 会派希望案の第3項に「協議」の文言を入れ条項を再度協議したい。

協議結果 引き続き検討を要することとした。

「報酬」について

改革ネットワーク案と平政・公明党案をそれぞれ主張するに至った。

協議結果 引き続き検討を要することとした。

「前文」について

会派希望から提示された文案を基に、前回の委員会での意見を受け、修正した案について全会一致で決定した。



議会基本条例策定特別委員会の様子

引き続き検討を要することとした2条項について

10回以上協議を重ねてきたが、なかなか合意に至らず、このままでは条例の制定は困難であり、当初のスケジュールから大幅に遅れていることも踏まえ、これまでは意見調整しながら、全会一致により決定してきたが、次回委員会において採決により決定することを提案した。

意見 全会一致で決めたほうが強い条例になると思っているため、これまでの意見を踏まえて調整する努力を続けてほしい。

協議結果 正副委員長において、今後の進め方について再度検討することとした。

(落合範良)

意見書の提出

今定例会では、3件の意見書を可決し、関係行政庁へ提出しました。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求めるとの意見書

◆ 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めるとの意見書

◆ 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める意見書